

(写)

令和 6 年（2024 年）1 月 19 日

熊本市長 大西 一史 様

熊本市特別職報酬等審議会

会 長 堤 裕昭



特別職報酬等の適正な額について（答申）

令和 6 年（2024 年）1 月 9 日付け労厚発第 406 号により当審議会に諮問のありました市長及び副市長の給料並びに議会の議員の議員報酬の適正な額について、別紙のとおり答申します。

答 申 の 内 容

1 市長及び副市長の給料の額並びに議会の議員の議員報酬の額は、
改定することが適当である。

2 改定後の額は、次のとおりとし、改定の実施時期は、令和6年
4月1日とすることが適当である。

市 長	月額	1, 1 9 3, 0 0 0 円
副 市 長	月額	9 4 9, 0 0 0 円
議 長	月額	8 2 2, 0 0 0 円
副 議 長	月額	7 4 8, 0 0 0 円
議 員	月額	6 7 8, 0 0 0 円

審 議 の 経 過

本審議会は、令和6年1月9日、熊本市特別職報酬等審議会条例第3条及び熊本市特別職報酬等審議会条例施行規則に基づき、熊本市長から特別職の報酬等の額について諮問を受け、他の政令指定都市における報酬等の状況や本市の現状など、特別職の報酬等に関連する諸情勢について、公正かつ客観的な立場から率直に意見を交換し、慎重に審議を行った。

1 改定の経緯

今年度は一般職の給与が本市民間給与の動向を反映し改定されたことから、これまでの経緯からすると、特別職についてもそれに準じた改定が検討される状況にある。

一方、特別職の報酬等は、その職務と責任に対応することが必要であると同時に、市民の理解を得られるものでなければならない。

特別職の職責は、多様化する市民ニーズに対する取り組み並びに昨今の新型コロナウイルス感染症や近年激甚化・頻発化する自然災害への対応等により、以前にも増して重くなっていることから、今後の特別職の一層の精励を期待して引き上げの方向で議論がまとまった。

また、一般の物価上昇、引き上げた際の財政的な影響、他の政令指定都市と比較しても各報酬等の額が引き続き下位に位置すること、人事委員会勧告における改定率を考慮した答申をこれまでも行ってきたこと、一般職の改定状況等を勘案した結果、改定の額については一般職の平均給与改定に準じた額の改定も議論したが、一般職と比較し引き上げ額が大きくなることから、一般職の管理監督職の改定額との均衡及び本市職員の感情も考慮し、本市の局長級職員に準じて報酬等の額を引き上げることが適当であるという結

論に達した。

よって、改定額は以下のとおりとすることが適当である。

	[現行額]	[改定後]	[改定額]
○市 長	1, 190, 000 円	1, 193, 000 円	(3, 000 円)
○副市長	947, 000 円	949, 000 円	(2, 000 円)
○議 長	820, 000 円	822, 000 円	(2, 000 円)
○副議長	746, 000 円	748, 000 円	(2, 000 円)
○議 員	676, 000 円	678, 000 円	(2, 000 円)

2 実施時期について

実施時期は、過去の改定の実施状況等を踏まえ、令和6年4月1日とすることが適当である。

熊本市特別職報酬等審議会

会 長 堤 裕 昭

会長職務代理者 植 村 米 子

委 員 出 田 光 子

委 員 久 我 彰 登

委 員 坂 口 洋 一 朗

委 員 宮 園 由 紀 代

委 員 森 田 康 昭